

相続のつらさ・悩み

平成27年 5月30日発行
発行 龍ヶ崎市回想法センター
龍ヶ崎市平台5-9-7
電話・FAX 0297-65-4443
Email pia-kaiso@etude.ocn.ne.jp
h p wwwpiakaiso.sakura.ne.jp

他人事と思っていました

勉強になりました

家族が亡くなると泣いてる間もないほど、とにかく忙しいと聞いていたが、夫が、5月4日に亡くなった。看取りをお願いしていた先生に連絡をし、夫の兄弟や親戚に連絡をしたが、夫の友人知人は聞きたくても聞き出すことができない。私の記憶が頼りだが、何とも心もとない。

こんなことが起きるとは思っていなかった。何の準備もしていなかった。友達に聞いたりして葬儀屋さんに電話をしたがそれからが大変。葬儀を進めるにあたって説明を受け、その場で答えを出さないと事が先に進んでゆかない。お通夜、告別式、火葬と考える間もなくことが進んでいった。

生命保険の請求、年金の手続き、相続の手続き、名義変更等など煩わしいことが沢山ある。銀行で、手続きが大変なら司法書士を紹介しますと言われたが、お願いすれば多額の手数料がかかる。

戸籍は市役所で、名義変更は近くの法務局で、相続税のことは税務署に行けば丁寧に教えてくれることも学んだ。忙しかつたがい社会勉強になった。この体験をまとめて子どもに相続することにした。



戸籍はだれのもの？

「亡くなった」と言うと即銀行口座がlockされると聞いていたが本当だ。そして夫の預金の相続手続きをするには「主人が生まれてから死ぬまでの戸籍の履歴が必要です」と。理由を聞いたら、私の知らない夫の【結婚歴】や【子供】がないかを調べるため、夫が聞いたら怒り出すようなことを銀行の窓口で言われた。

そこで、現在の戸籍を取り、そこから戸籍をさかのぼることにした。龍ヶ崎市役所に行き戸籍謄本を取ったら「古い戸籍もありましたので」と新・旧2通の戸籍が出てきた。平成20年に戸籍が電算化され、電算化前の戸籍が旧戸籍、電算化後が新戸籍となり2つ戸籍があることを初めて知った。

家に帰り、新旧の戸籍を見比べてみて驚いた。旧戸籍には横浜市から龍ヶ崎に戸籍を移した記録が残っているが、新戸籍には戸籍を移動した記録が残っていないのだ。電算化した時に、旧戸籍の記録をすべてを新戸籍に移しておけば、旧戸籍を残すこともないだろう。戸籍は、どこで生まれ、どこでどう生きてきたかという私の記録だ。最新の戸籍を取れば、私の記録がすべてが分かる戸籍管理をしてもらいたいものだ。相続することは個人情報も丸裸にされることも知った。

お知らせ

おしゃべりサロンは、6月8日(月)、6月22日(月)
14時～16時、場所は、市役所地下食堂後

認知症家族会・「あおぞら」は、6月3日(水)、7月1日(水)
13時30分～15時30分、場所は、市民活動センター・多目的室

